

武豊町において建築行為をする際の各種制限等

H27.3.23現在

	建 べ い 率	容 積 率	高 さ 制 限	日影規制				道路斜線		隣地斜線		北側斜線		外 壁 後 退	
				対象建築物	平均地盤 面からの 高さ	5m<境界線か らの水平距離 ≤10m	10m<境界線 からの水平距 離	適用距離	勾配	立上がり	勾配	立上がり	勾配		
第一種低層 住居専用地域	30%	50%	10m	軒高7mより高 い、又は階数3階 以上の建築物	1.5m	3時間	2時間	20m	1.25	/	/	5m	1.25	指定なし	
	60%	100%				4時間	2.5時間	20m	1.25						
第一種中高層 住居専用地域	60%	150%	指定なし	10mより高い 建築物	4.0m	3時間	2時間	20m	1.25	20m	1.25	10m	1.25		
第二種中高層 住居専用地域	60%	150%				3時間	2時間	20m	1.25	20m	1.25	10m	1.25		
	60%	200%				4時間	2.5時間	20m	1.25	20m	1.25				
第一種住居地域	60%	200%				4.0m	4時間	2.5時間	20m	1.25	20m	1.25	/		/
第二種住居地域	60%	200%					4時間	2.5時間	20m	1.25	20m	1.25			
準住居地域	60%	200%					4時間	2.5時間	20m	1.25	20m	1.25			
近隣商業地域	80%	200%			5時間		3時間	20m	1.5	31m	2.5				
		300%			規制なし				20m	1.5	31m	2.5			
商業地域	80%	400%			規制なし				20m	1.5	31m	2.5			
準工業地域	60%	200%			10mより高い 建築物	4.0m	5時間	3時間	20m	1.5	31m	2.5			
工業地域	60%	200%			規制なし				20m	1.5	31m	2.5			
工業専用地域	40%	200%			規制なし				20m	1.5	31m	2.5			
	60%	200%			規制なし				20m	1.5	31m	2.5			
用途地域の 指定のない地域	60%	200%			※	10mより高い 建築物	4.0m	4時間	2.5時間	20m	1.5	31m		2.5	

※用途地域の指定のない地域の高さ制限については、都市計画法による制限があるため、知多建設事務所建築課に確認してください